# 千葉県の給与・定員管理等について

(平成30年度)

# <u>1\_総括</u>

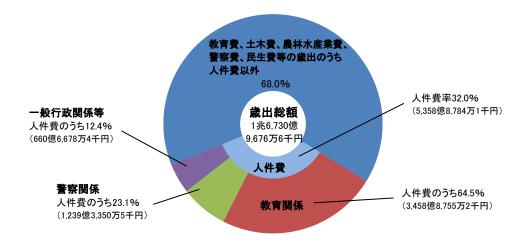
# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

平成29年度普通会計(決算額)に占める人件費の状況は、次のとおりです。

人件費の内訳は、教育関係職員(千葉市以外の市町村立小・中学校の教員を含む)が 64.5%、警察関係職員が 23.1%、一般行政関係等職員が 12.4%となっています。

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(30年1月1日)	A		В	B/A	28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	6,298,992	1,673,096,766	15,825,863	535,887,841	32.0	35.2

- (注) 1 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの 総額をいいます。
  - 2 「実質収支」とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

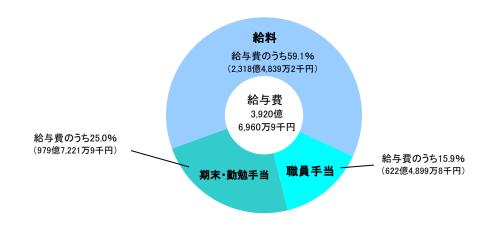


# (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

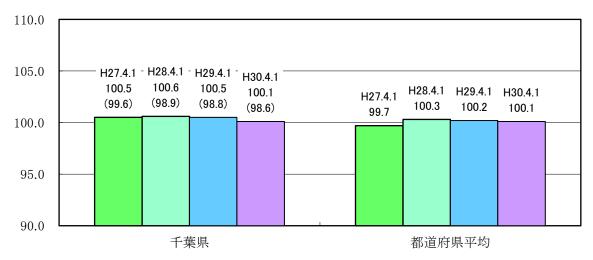
区 分	職員数			給 与	· 費		一人当たり	)
区 分	A	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人		千円	千円	千円	千円		千円
29年度	54,868	231,8	348,392	62,248,998	97,972,219	392,069,609	7	7,146

(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円 7,174

- (注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。
  - 2 職員数は、平成29年4月1日現在の一般行政職員、警察官、教員などの総数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。



#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 として計算した
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加 味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイ

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算 出しています。)

#### ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び今後の見込み

ラスパイレス指数が 100 を超えている理由としては、上位級在職者の割合及び高齢層職員の給与抑制措置が国と異なるこ と、また、初任給基準が国より高いことなどによるものです。

職制の見直しによる上位級在職者数の減少や、人事評価結果の昇給への反映における成績優秀者の昇給号給数の国と の差などにより、ラスパイレス指数は今後、低下していく見込みです。

#### (4) 給与改定の状況

# ①月例給

	人事委員会の勧告					
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
30年度	372,756円	372,044円	712円	0.19%	0.19%	0.16%
			(+0.19%)			

<sup>(</sup>注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

# ②特別給(期末・勤勉手当)

		人事委員	会の勧告			(参考)
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
30年度	4.45月	4.40月	0.05月	0.05月	4.45月	4.45月
())) [						

<sup>(</sup>注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年 間支給月数です。

# (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされており、本県も国と同様に見直しを実施しました。

#### ①給料表の見直し

実施内容

(給料表水準) 国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引下げ

(実施時期) 平成27年4月1日

なお、国と同様に激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

# ②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 県内一律7%を9%に引上げ 参考:国基準による支給割合 10.8%

(実施時期) 平成27年4月1日

なお、支給割合の引上げは段階的に実施し、平成27年4月1日に8.3%、平成28年4月1日から9%と しました。

#### ③その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

なし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

# ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	平均平即	平均和科方領	干均和子方領	(国比較ベース)
千葉県	41.3歳	312,096円	405,061円	365,204円
玉	43.5歳	329,845円	_	410,940円
都道府県平均	43.1歳	327,050円	413,909円	369,953円

#### ②技能労務職

	区 分			公務員	į		J	民 間		参考
		平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	千葉県	53.9 歳	427 人	320,721 円	380,638 円	359,657 円	_	_	_	_
	用務員	56.3 歳	111人	304,018 円	356,276 円	339,036 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.72
	農業等技術員	53.1 歳	159 人	328,954 円	394,440 円	371,085 円	_	_	_	_
	運転手	56.5 歳	28 人	322,093 円	384,286 円	358,394 円	自家用自動車運転者	62.6 歳	202,700 円	1.90
	調理員	53.8 歳	25 人	308,540 円	364,094 円	342,802 円	調理士	42.8 歳	264,500 円	1.38
	介助員	56.5 歳	35 人	334,352 円	390,535 円	371,773 円	福祉施設介護員	39.8 歳	229,800 円	1.70
	電話交換手	55.3 歳	15 人	308,380 円	353,454 円	336,751 円	_	_	_	_
	守衛	53.3 歳	9人	338,167 円	425,461 円	381,739 円	守衛	48.2 歳	243,100 円	1.75
	その他	46.9 歳	45 人	328,770 円	391,286 円	374,092 円	_	_	_	_
	国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	_	328,637 円	_	_	_	_
1	都道府県平均	52.9 歳	210 人	324,106 円	379,720 円	357,326 円	_	_	_	_

区 分	参考				
	年収べ	ース(試算値)の比較	3		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
千葉県			_		
用務員	5,668,232 円	2,808,700 円	2.02		
農業等技術員	_	_	_		
運転手	6,172,939 円	2,559,300 円	2.41		
調理員	5,735,002 円	3,547,000 円	1.62		
介助員	6,327,481 円	3,250,000 円	1.95		
電話交換手	_	_	_		
守衛	6,978,871 円	3,167,000 円	2.20		
その他	_	_	_		

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27~29年の3ヶ年平均)。
- ※民間データの「用務員」と「福祉施設介護員」については、都道府県別データが公表されていないため全国平均を使用しています。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区 分	平均年齡	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	44.3歳	358,243円	432,905円
都道府県平均	44.8歳	375,279円	440,397円

# ④小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	41.2歳	349,491円	417,718円
都道府県平均	43.0歳	361,178円	419,034円

# ⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉県	37.9歳	319,909円	460,863円	367,561円
玉	41.3歳	317,397円	_	374,941円
都道府県平均	38.4歳	320,732円	456,228円	368,727円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

# (2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

区	分	千 葉	県	玉	
	大学卒	185,800円		総合職(大卒)	183,700円
一般行政職	八 子 十	103,000	一般職(大卒)	179,200円	
	高 校 卒	1	51,500円	一般職(高卒)	147,100円
技能労務職	高 校 卒	1	49,200円	_	
1人形力物机	中校卒	1	36,500円	_	
高等学校教育職	大 学 卒	2	08,000円	_	
小·中学校教育職	大 学 卒	2	08,000円	_	
	大学卒	2	19,700円	総合職(大卒)	211,000円
警察職	人 子 平	2	19,700円	一般職(大卒)	208,000円
	高 校 卒	1	87,000円	一般職(高卒)	169,500円

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (30年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,270円	359,761円	388,383円	405,244円
一加工工工以机	高 校 卒	225,838円	308,361円	352,335円	378,696円
技能労務職	高 校 卒	_	294,772円	322,213円	349,275円
1又 化 力 伤 啾	中学卒	_	_	_	_
高等学校	大 学 卒	320,430円	396,093円	410,752円	419,120円
教育職	高 校 卒	_	_	348,982円	371,114円
小·中学校	大 学 卒	323,773円	399,165円	415,786円	423,958円
教育職	高 校 卒	_	_	_	_
警察職	大 学 卒	290,563円	382,754円	410,880円	412,694円
音祭戦	高 校 卒	262,038円	355,460円	386,740円	402,226円

<sup>(</sup>注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに県に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

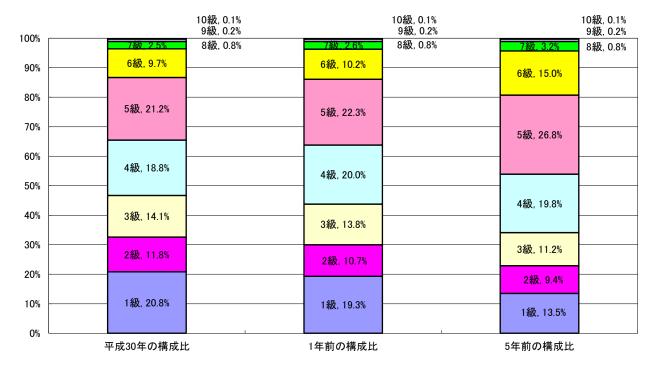
# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

				1日外の	見古り外の
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
	W + 13, 84M 33, 1.14	1M A M		給料月額	給料月額
1級	主事、技師	1,856人	20.8%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	1,055人	11.8%	192,700円	303,800円
3級	副主査	1,259人	14.1%	228,900円	349,600円
4級	係長、主査	1,680人	18.8%	262,000円	382,200円
5級	班長、副主幹	1,894人	21.2%	288,000円	392,600円
6級	副課長、主幹	871人	9.7%	318,500円	409,800円
7級	課長	226人	2.5%	362,300円	444,500円
8級	次長	75人	0.8%	407,700円	468,200円
9級	担当部長	18人	0.2%	458,000円	527,100円
10級	部長	8人	0.1%	521,300円	559,100円

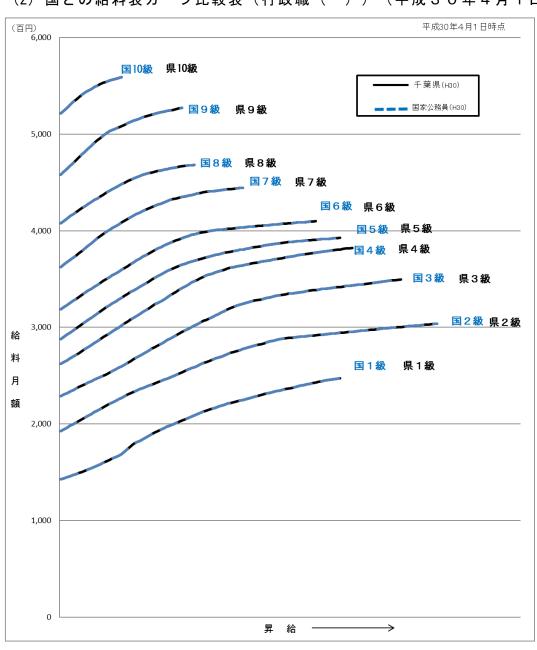
<sup>(</sup>注) 1 千葉県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

<sup>3</sup> 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成30年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況 (千葉県)

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

<sup>※</sup>管理職員の欄は副課長・主幹級以上の職員です。

# 4職員の手当の状況(1) 期末手当・勤勉手当

	千 葉	県	国
1人当たり平均	匀支給額(29年度	ŧ)	
		1,755千円	_
(29年度支給	割合)		(29年度支給割合)
	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	2.6月分	1.8月分	2.6月分 1.8月分
	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分 (0.85)月分
(内訳)			(内訳)
6月期	1.225月分	0.85月分	6月期 1.225月分 0.85月分
	(0.65)月分	(0.4)月分	(0.65)月分 (0.4)月分
12月期	1.375月分	0.95月分	12月期 1.375月分 0.95月分
	(0.8)月分	(0.45)月分	(0.8)月分 (0.45)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置
• 役職加算	$5 \sim 20\%$		• 役職加算 5~20%
•管理職加算	15.25%		·管理職加算 10~25%

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

# ○勤勉手当への人事評価の活用状況(千葉県)

平成 30 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)		)
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

<sup>※</sup>管理職員の欄は副課長・主幹級以上の職員です。

# (2) 退職手当(30年4月1日現在)

千	葉	県		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定,定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退	<b>と職特例措置</b>
	(割増率2%	~30%)		(割増率2%/	~45%)
一人当たり平均支糸	合額				
自己都合	51万5千円				
勧奨 2.	252万1千円				
定年 2,	228万7千円				

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

# (3) 地域手当(30年4月1日現在)

支 給 実 績(29年度決算)	22,021,754千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		369,703円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	17.2%	35人	20%	
印西市、我孫子市、袖ケ浦市	9.2%	2,338人	16%	
千葉市、習志野市、成田市	9.2%	13,162人	15%	
船橋市、浦安市	9.2%	4,947人	12%	
市川市、松戸市、八千代市、富津市、四街道市、佐倉市、市原市	9.2%	12,635人	10%	
茂原市、柏市、鎌ケ谷市、白井市、野田市 、東金市、流山市、大網白里市、酒々井町 、栄町	9.2%	9,881人	6%	
八街市、木更津市、君津市、山武市、長柄町	9.2%	3,423人	3%	
成田市(成田国際空港区域内)	9.2%	1,628人	16%	
その他の千葉県の地域	9.2%	7,133人	_	
医師、歯科医師(全域)	16%	58人	16%	
平 均 支 給 率	9.2%	_	10.8%	

<sup>(</sup>注) 1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率(一般行政職ベース)です。

# (4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	3,854,264千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	109,499円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	43.4%
手当の種類(手当数)	43

# 【知事部局】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	県税事務所職員等	県税の賦課徴収	80,049 千円	月額 14,000 円
	(管理職員除く)	滞納処分、犯則取締り、軽油路上抜き 取り調査等	471 千円	日額 450 円・550 円
消防訓練指導業務手当	消防学校職員	破壊器具を使用する訓練、高所訓練等 の危険を伴う教育訓練	31 千円	日額 500 円
社会福祉事務手当	健康福祉センター職員、 児童福祉司等 (管理職員除く)	生活保護業務、訪問調査、相談等	13,379 千円	日額 470 円
	女性サポートセンター、 児童相談所職員等	心理学的判定等	6,683 千円	日額 370 円
家畜保健衛生作業手当	家畜保健衛生所の獣医 師(管理職員除く)	家畜の保健衛生上必要な試験及び検 査等	7,695 千円	月額 13,500 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	健康福祉センター、衛生 研究所職員等	感染症の病原体の検査、感染症の病 原体に汚染された場所の消毒作業等	974千円	日額 320 円
		結核の検診、結核患者の療養指導等	615 千円	日額 320 円
		家畜伝染病の患畜に対する検査、注 射等	36 千円	日額 280 円
		口蹄疫等のまん延防止のための家畜 のと殺、消毒作業等	3千円	日額 380 円・760 円
精神保健業務手当	健康福祉センター職員	医師による精神障害者の診察の立会 い、病院への護送	326 千円	日額 450 円
		在宅精神障害者の面接業務	699 千円	日額 400 円
犬取扱作業手当	健康福祉センター職員	狂犬病の予防注射、病性鑑定、犬の捕 獲、薬殺等	180 千円	日額 420 円
夜間看護等手当	児童相談所、生実学校、 富浦学園の看護師、保育 士等	深夜における看護等の業務	25,744 千円	1回 2,000 円~6,800 円
夜間特殊業務手当	水産情報通信センター職 員	深夜における無線通信設備の運用、保 守業務	1,135 千円	1回410円~1,100円
公害調査等作業手当	地域振興事務所、環境研 究センター職員等	ガス、粉じん等の有害物の調査、し尿 処理施設の検査等	708 千円	日額 290 円
用地交渉手当	農業事務所、土木事務所 職員等	公共事業に必要な土地の取得等のた めに行う交渉業務	4,014 千円	日額 1,000 円・1,500 円
災害応急作業手当	土木事務所職員等	災害発生時に河川の堤防等で行う巡 回監視、応急作業等	48 千円	日額 710 円~2,160 円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師等	エックス線を人体に対して照射する作 業	14 千円	日額 360 円
漁撈作業手当	水産総合研究センター職 員等	試験調査、漁業実習のため魚介等水 産物を獲る作業	4,239 千円	1 航海の支給総額 (漁獲物の販売額- 経費)×35/100以内
調査試験手当	環境研究センター、水産 総合研究センター職員等	海上における調査、試験、監督、指導 等	1,375 千円	日額 500 円
温室内農薬散布作業手当	農林総合研究センター職員等	5月から10月までの温室内における農 薬散布作業	66 千円	日額 270 円
家畜取扱作業手当	畜産総合研究センター職	種牡牛(豚)の自然交配、精液採取等	2,884 千円	日額 300 円
	員等	獣畜の解体処理、解体後の検査	110 千円	日額 420 円
危険物等取扱作業手当	産業支援技術研究所、衛 生研究所職員等	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	2,521 千円	日額 280 円
	産業保安課、地域振興事 務所職員等	高圧ガス製造施設、火薬庫の立入検 査等	200 千円	日額 280 円
	計量検定所職員等	液化石油ガスに係る特定計量器の検 定、検査	0 千円	日額 280 円
	計量検定所職員	大型はかりの検定、検査のため 500 kg 以上の分銅を取り扱う作業	26 千円	日額 290 円
危険現場作業手当	下水道事務所職員等	トンネル坑内における掘削作業、監督 業務等	0 千円	日額 450 円
	健康福祉センター、環境 研究センター職員等	危険ながけ、高所で行う監督、測量等	29 千円	日額 280 円・340 円
	水産総合研究センター職 員等	潜水作業等	31 千円	1時間 310 円~1,500 円
	農業事務所、土木事務所 職員等	夜間における土木工事作業、監督業務	0 千円	1回320円
	畜産総合研究センター市 原乳牛研究所、嶺岡乳牛 研究所職員	傾斜地における大型特殊自動車等の 運転業務	914 千円	日額 230 円・300 円
司法警察員職務等手当	麻薬取締員	麻薬取締業務	1 千円	日額 550 円
	漁業監督吏員等	海上における漁業取締業務	425 千円	日額 550 円
庁舎警備等業務手当	本庁の守衛	深夜における庁舎警備等	520 千円	1回 470 円・730 円

# 【警察】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
刑事作業手当	警察官	私服勤務員の犯罪予防、犯罪捜査、 被疑者逮捕	295,737 千円	日額 560 円
		捜査本部開設事件の捜査等	5,548 千円	日額 840 円
		留置施設の看守	45,878 千円	日額 310 円
		被疑者の護送	3,073 千円	日額 280 円
少年補導手当	少年補導専門員	街頭補導、少年相談等	1,166 千円	日額 300 円
警ら作業手当	警察官	警ら作業	169,580 千円	日額 300 円
犯罪鑑識作業手当	警察職員	指紋、手口、写真を利用する犯罪鑑 識の作業等	25,872 千円	日額 560 円・280 円
警察爆発物処理等	警察職員	爆発物の移動、回収、解体等の作業	354 千円	日額 5,200 円
作業手当		特殊危険物質(サリン等)の処理作業、特殊危険物質による被害の危険がある区域内の作業、特殊危険物質の製造過程解明実験	28 千円	日額250円~4,600円
特別救助等作業手当	警察職員	ロープ等を利用して行う救難救助等	1,342 千円	日額 710 円
		災害発生時の災害警備、遭難救助等	0 千円	日額 840 円・1,680 円
		東日本大震災に対処するための作業	11,625 千円	日額 660 円~
				日額 40,000 円
交通捜査等作業手当	警察官	交通捜査、交通事故処理作業	114,407 千円	日額 560 円・1,120 円
	警察官、交通巡視員	交通整理、交通取締り作業	2,553 千円	日額 310 円・620 円
	警察官	高速道路上における交通取締り、交 通事故処理等の作業	14,088 千円	日額 840 円・1,680 円
	警察職員	夜間の交通捜査、交通事故処理	25,309 千円	日額 280 円~840 円
航空作業手当	警察職員	航空機の操縦等	20,162 千円	1 時間 1,900 円~ 5,100 円 1 回 4,000 円
警察用自動車等運転	警察職員	白バイの運転作業	3,523 千円	日額 560 円·1,120 円
手当		パトカーの運転作業	94,784 千円	日額 420 円・840 円
警察夜間特殊業務手当	警察職員	深夜の犯罪捜査、警ら、交通事故処 理等の作業	370,835 千円	1回410円~1,100円
死体処理作業手当	警察職員	変死者又は変死の疑いのある死体の 処理、解剖補助作業	200,285 千円	1回1,600円・3,200円
緊急呼出業務手当	警察本部又は警察署職員(管理職員除く)	突発的に発生した犯罪捜査、被疑者 逮捕等のため緊急に呼び出され、夜 間帯においてその業務に従事した場 合	1,309 千円	1 回 620 円・1,240 円
身辺警護等作業手当	警察官	天皇、皇后、皇太子、皇太子妃等の 側近警衛等	1,509 千円	日額 640 円・1,150 円
銃器犯罪捜査手当	警察官	銃器等を使用している犯罪現場での 被疑者逮捕等	1,194 千円	日額 820 円~1,640 円
遠隔地水上警戒作業 手当	警察官	遠隔地の離島の周辺海域における水 上警戒作業	0 千円	日額 1,100 円

# 【教育委員会】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
教員特殊業務手当	教育職員	非常災害時等の緊急業務で週休日 等に行うもの	121 千円	日額 7,500 円 ~ 16,000円
		修学旅行等引率指導業務で泊を伴う もの	171,594 千円	日額 4,250 円
		対外競技等引率指導業務で泊を伴う もの又は週休日等に行うもの	149,371 千円	日額 4,250 円
		部活動指導業務で週休日等に行うも の	1,696,834 千円	日額3,000円・3,400円
教員兼務手当	教育職員	全日制課程勤務職員の定時制課程 授業、定時制課程勤務職員の全日 制課程授業、通信制課程勤務職員 の全日制課程授業又は定時制課程 授業、全日制課程勤務職員又は定 時制課程勤務職員の通信制課程に おける面接指導	815 千円	1 単位時間 1,300 円
多学年学級担当手当	教育職員	小学校、中学校の2以上の学年の児 童、生徒で編制されている学級にお ける授業又は指導	769 千円	日額 290 円
教育業務連絡指導手 当	小学校、中学校、高等 学校等の教諭	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言を行う主任等の業務	256,453 千円	日額 200 円
航海実習指導手当	水産高等学校の学校職 員	実習船に乗り組み、実習生に対して 行う航海実習指導	7,031 千円	日額1,700円・1,800円
		実習船に乗り組み、冷凍室内等におけるマイナス55度以下の低温下での指導	17 千円	1 時間 260 円
教育夜間手当	定時制課程本務職員の うち、定時制通信教育 手当受給者以外	定時制教育等の業務	2,238 千円	月額 5,600 円
	定時制課程併置学校の 事務長	全日制、定時制両課程の総括業務	15 千円	日額 230 円
夜間学級担当手当	二部授業を行う中学校 の教育職員	夜間授業	1,356 千円	月額 19,000 円~ 32,000円
危険現場作業手当	教育職員	潜水作業等	76 千円	1 時 間 310 円~ 1,500円

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	9,441,422千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	441千円
支給実績(28年度決算)	9,584,280千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	424千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

# (6) その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	-	千円 4,580,915	円 215,989
住居手当	借家居住者に支給(月額) 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)	同じ	-	千円 3,824,747	円 280,119
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給電車、バスを利用する場合定期券代等全額支給(6か月定期券代まとめ払い制)乗用車等を使用する場合使用距離に応じて2,000円~54,300円	異なる	乗用車等を 使用する場合 使用距離に 応じて 2,000円~ 31,600円	千円 6,714,051	円 124,829
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて39,700円~139,300円	異なる	区分及びその 額	千円 3,355,886	円 788,878
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	_	千円 2,940,556	円 244,253
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日午前5時) に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	_	千円 1,457,378	円 175,292
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円 勤務時間が5時間未満の場合 2,100円等	同じ	-	千円 1,389,588	円 204,381
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日、休日等に、又は週休日等以外の日の深夜に勤務した場合に支給 週休日等4,000円~12,000円 週休日等以外の日2,000円~6,000円	同じ	_	千円 41,451	円 101,596
初任給調整手 当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間 支給(月額) 308,300円以下	同じ	-	千円 103,346	円 2,460,619
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する技術及び知識を普及 指導することを職務とする職員に支給(月額) 給料の月額×8/100又は10/100	_	_	千円 58,479	円 326,698
産業教育手当	産業教育(農業、水産、工業、電波又は商船に関する 課程)に関する実習を行う教員に支給(月額) 16,000円~32,000円	_	-	千円 165,967	円 338,708

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
定時制通信 教育手当	定時制又は通信制課程の教育を行う教諭等に支給(月額)	_	_	千円 130,110	円 312,014
	26,000円~32,000円				
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校等に勤務する教員に支給(月額) 職員の職務の級及びその号給に応じた額(8,000円 以下)	_	_	千円 2,106,682	円 59,148
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額) 30,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	-	千円 62,402	円 241,868
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給(月額) (給料の月額+扶養手当)×8/100以内	同じ	_	千円 0	円 0
へき地手当	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地等に所在する公立の小中学校に勤務する職員に支給(月額) (給料の月額+扶養手当)×8/100	_	-	千円 0	円 0
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県の区域内に滞在する場合に支給(日額) 公用の施設又はこれに準ずる施設3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円~6,620円	_	-	千円 0	円 0
武力攻擊災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、 千葉県の区域内に滞在する場合に支給(日額) 公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円~6,620円	_	_	千円 0	円 0
新型インフル エンザ等緊急 事態派遣手当	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため他の 地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県の区域 内に滞在する場合に支給(日額) 公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円~6,620円	_	_	千円 0	円 0

# 5 特別職の給与の状況 (30年4月1日現在)

特別職の給与は、千葉県特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」及び「千葉県議会議員の議員報酬等に関する条例」で定められており、現在の額は平成5年10月に改正されたものです。

	区	分		給料月額等
給	知		事	1,390,000円
料	副	知	事	1,110,000円
報	議		長	1,110,000円
	副	議	長	970,000円
酬	議		員	880,000円
期	知		事	(29年度支給割合)
末	副	知	事	4.4月分(6月期2.075月分 12月期2.325月分)
	議		長	(00万 英十 公型 4 )
手	副	議	長	(29年度支給割合)
当	議		員	4.4月分(6月期2.075月分 12月期2.325月分)
退				
職	知		事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
-T:	,	<del>/г</del> п	•	139万円×在職月数×0.6 4,003万円 任期毎
手	副	知	事	111万円×在職月数×0.45 2,398万円 任期毎
当				

- (注) 1 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の 見込額です。
  - 3 知事、副知事には、このほか地域手当(9.2%)及び通勤手当が支給されます。

# 6 職員数の状況

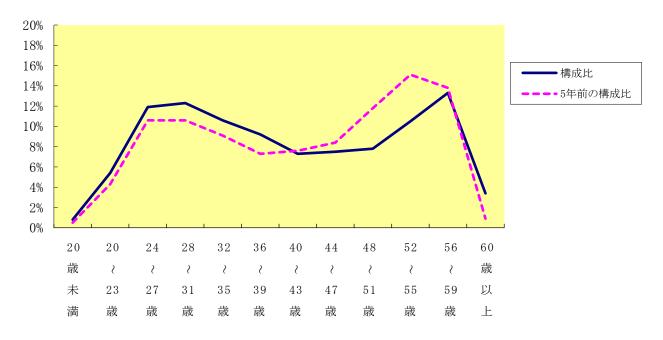
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数 数	対 前 年	ナな様は田市
部門			平成29年	平成30年	増 減 数	主な増減理由
		議会	5 5	5 7	2	体制整備
		総務	1,052	1,081	29	東京 オリンピック・パラリンピックに向けた体制強化
普	_	税 務	544	554	10	体制整備
通	般	民生	789	877	88	児童相談所体制強化
地	行政	衛 生	1,252	1,272	20	
会	部	労 働	123	126	3	
計	門	農林水産	1,541	1,575	3 4	体制整備
日日		商工	232	238	6	
部		土木	1,240	1,279	39	
門		計	6,828	7,059	231	
, ,	孝	数育部門	35,027	34,940	<b>▲</b> 87	小・中・高等学校の学級数の減少
	誓	警察部門	13,013	13,024	11	体制整備
	1,	l 計	54,868	55,023	155	
		病 院	2,096	2,130	3 4	/ <del>*</del> 知
会公計営		水道	798	828	30	体制整備
部企			118	118	0	
門業		その他	3 4 2	364	22	体制整備
	1.	l> 計	3,354	3,440	86	
	合	計	58,222	58,463	241	
	П	μΙ	[61,738]	[62,057]	[319]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	493	3,192	6,943	7,184	6,205	5,366	4,255	4,403	4,540	6,135	7,770	1,977	58,463
	(0.8%)	(5.4%)	(11.9%)	(12.3%)	(10.6%)	(9.2%)	(7.3%)	(7.5%)	(7.8%)	(10.5%)	(13.3%)	(3.4%)	(100%)

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年		5年間 数(率)
一般行政	6,534	6,581	6,677	6,746	6,828	7,059	525	(8.0%)
教育	39,335	39,374	39,311	39,289	35,027	34,940	<b>▲</b> 4,395	( <b>▲</b> 11.2%)
警 察	12,763	12,840	12,867	12,862	13,013	13,024	261	(2.0%)
普通会計計	58,632	58,795	58,855	58,897	54,868	55,023	<b>▲</b> 3,609	(▲6.2%)
公営企業等会計計	3,233	3,223	3,253	3,318	3,354	3,440	207	(6.4%)
総合計	61,865	62,018	62,108	62,215	58,222	58,463	<b>▲</b> 3,402	(▲5.5%)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

# 7 公営企業職員の状況 (1) 水道事業及び工業用水道事業

① 職員給与費の状況

# ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	28年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
29年度	千円	千円	千円	%	%
水道事業	63,541,375	14,204,276	5,301,307	8.3	8.3
工業用水道事業	12,085,199	1,416,109	980,581	8.1	9.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,292,173千円を含みません。

区 分	職員数		給 与 費				(参考)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	都道府県平均
						B/A	1人当たり給与費
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
水道事業	891	3,107,025	1,040,155	1,269,900	5,417,080	6,080	6,870
工業用水道事業	125	466,319	135,620	200,847	802,786	6,422	6,399

<sup>(</sup>注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

# イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
千葉県水道局				
水道事業	39.3歳	330,675円	527,484円	
工業用水道事業	41.6歳	352,940円	546,030円	
団体平均				
水道事業	43.7歳	363,652円	571,975円	
工業用水道事業	43.9歳	349,728円	533,622円	

<sup>(</sup>注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

<sup>2</sup> 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

<sup>2</sup> 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

# ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

	千葉県水道	局	=	千葉県(知事部局等)				
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均	支給額(29年度	:)			
水道事業		1,425千円			1,755千円			
工業用水	道事業	1,607千円						
(29年度支約	合割合)		(29年度支給割	割合)				
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当			
	2.6月分	1.8月分		2.6月分	1.8月分			
	(1.45)月分	(0.85)月分		(1.45)月分	(0.85)月分			
(内訳)			(内訳)					
6月期	1.225月分	0.85月分	6月期	1.225月分	0.85月分			
	(0.65)月分	(0.4)月分		(0.65)月分	(0.4)月分			
12月期	1.375月分	0.95月分	12月期	1.375月分	0.95月分			
	(0.8)月分	(0.45)月分		(0.8)月分	(0.45)月分			
(加算措置の	0状況)		(加算措置のお	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
· 役職加算	$5 \sim 20 \%$		•役職加算	$5 \sim 20 \%$				
•管理職加算	<sup>15⋅25</sup> %		•管理職加算	15.25%				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

# イ 退職手当(30年4月1日現在)

	千葉県水道局		千葉県(知事部局等)			
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措	置 定年前早期退	k 職 特 例 措 置	
	(割増率2%	~30%)		(割増率2%	~30%)	
一人当たり平均支	給額		一人当たり平均ま	支給額		
水道事業	1,575万	3千円	自己都合	51万5千円		
工業用水道事業	1,981万	79千円	勧奨	2,252万1千円		
			定年	2,228万7千円		

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

# ウ 地域手当(30年4月1日現在)

	•			
支給実績(29年度決算)	水道事業		299,125千円	
文和 关膊 (23 年及 伏 昇 )		工業用水道事業	45,846千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2	0年度油質)	水道事業	335,718円	
文和 椒貝 I 八 目 だり 平均 文 和 平 領 (2	3 午及伏昇)	工業用水道事業	366,765円	
支給対象地域	支給対象地域 支給率		一般行政職の制度(支給率)	
千葉市、市川市、船橋市、松戸市		水道事業 827人		
、成田市、佐倉市、市原市、君津	9.2%	工業用水道事業121人	9.2%	
市、袖ケ浦市、印西市		工未用小坦爭未121人		

# 工 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給総額(29年度決算)	水道事業 27,694千円
	工業用水道事業 1,304千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	水道事業 64,857円
	工業用水道事業 27,747円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	水道事業 47.9%
	工業用水道事業 37.6%
手当の種類(手当数)	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
作業手当	水道事務所職員	交通遮断しないで行う道路上での仕切	1,994 千円	日額 290 円
		弁作業等(夜間を除く)		
		夜間に行う地下の仕切弁室等におけ	234 千円	1回につき320円
		る機器の操作等		
危険現場作業手当	施設整備センター職員	危険な高所で行う監督等	7千円	日額 280 円~340 円
		トンネル坑内における工事監督等	41 千円	日額 450 円
浄水等作業手当	水道事業の浄給水場	水道事業の浄給水場における施設の	22,810 千円	日額 250 円
	職員	運転·維持管理業務		(正規の夜間勤務 670 円~1,800
				円、活性炭注入作業日額250円、
				活性炭溶解作業日額 280 円、汚
				泥処理作業日額 250 円を加算)
配水作業手当	工業用水道事業の浄	工業用水道事業の浄水場等の施設に	1,093 千円	日額 250 円
	水場職員等	おける運転管理業務		
劇物等取扱作業手	浄給水場及び水質セン	毒物、劇物を使用した検査等	2,667 千円	日額 280 円
当	ター職員			
用地交渉作業手当	本局(財務課)職員	事業に必要な土地の取得等のために	0 千円	日額 1,000 円~1,500 円
		行う交渉業務		
徴収等手当	水道事務所職員	異常水量等の調査認定・料金の未納	156 千円	日額 350 円
		整理·給水停止等		
災害応急作業手当	水道事務所職員等	重大災害発生現場における応急作業	0 千円	日額 710 円~2,160 円
		等		
	•			

# 才 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	水道事業	327,819千円
	工業用水道事業	21,767千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	水道事業	404千円
	工業用水道事業	218千円
支給実績(28年度決算)	水道事業	307,180千円
	工業用水道事業	20,720千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	水道事業	383千円
	工業用水道事業	205千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

# カ その他の手当(30年4月1日現在)

その他の	) 手当(30年4月1日現在)				I
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行 政職の 制度と 異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額)	同じ	-	水道事業	水道事業
	子 10,000円			65,096千円	222,931円
	子以外の扶養親族 6,500円			工業用水道事業	工業用水道事業
	16歳から22歳までの子 1人5,000円加算			9,657千円	224,581円
住居手当	借家居住者に支給(月額)	同じ	_	水道事業	水道事業
	<b>安保施に内ドマ97 000円も開</b> 座			58,665千円	276,723円
	家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)			工業用水道事業	工業用水道事業
				12,086千円	287,762円
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、	同じ	-	水道事業	水道事業
	または乗用車等交通用具を使用している職員			168,017千円	193,568円
	に支給			工業用水道事業	工業用水道事業
	電車、バスを利用する場合			22,397千円	185,101円
	定期券代等全額支給				
	(6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合				
	使用距離に応じて2,000円~54,300円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額)	同じ	_	水道事業	水道事業
	職務の級及び区分に応じて66,500円~			71,232千円	890,399円
	130,300円			工業用水道事業	工業用水道事業
				22,353千円	894,134円
休日勤務	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中	同じ	-	水道事業	水道事業
手当	に勤務した職員に支給			0千円	0円
	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務			工業用水道事業	工業用水道事業
	時間数			0千円	0円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日	同じ	-	水道事業	水道事業
十日	午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給			22,251千円	216,031円
				工業用水道事業	工業用水道事業
	勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務 時間数			0千円	0円
管理職員特	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急	同じ	_	水道事業	水道事業
別勤務手当	の必要等により、週休日、休日等に、又は週休	Int C			19,615円
	日等以外の日の深夜に勤務した場合に支給			工業用水道事業	工業用水道事業
	週休日等8,000円~12,000円			209千円	23,222円
	週休日等以外の日4,000円~6,000円				, , ,
単身赴任	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に	同じ	-	水道事業	水道事業
手当	支給(月額)			0千円	0円
	30,000円			工業用水道事業	工業用水道事業
	(職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住			0千円	0円
	居までの交通距離による加算有り)				

<sup>(</sup>注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

# (2) 造成土地管理事業

① 職員給与費の状況

# ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
29年度	千円	千円	千円	%	%
29年及	38,434,522	<b>▲</b> 6,838,997	1,155,914	3.0	3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,201千円を含みません。

区 分	職員数		給	与 費		一人当たり	(参考)
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	都道府県平均
						B/A	1人当たり給与費
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23 平 及	147	558,523	159,229	242,040	959,792	6,529	7,109

# イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千葉県企業土地管理局	42.0歳	360,830円	556,250円
団体平均	44.3歳	383,508円	595,650円

<sup>(</sup>注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

# ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

千葉県(知事部局等)
1人当たり平均支給額(29年度)
千円 1,755千円
(29年度支給割合)
期末手当 勤勉手当
月分 2.6月分 1.8月分
月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(内訳)
月分 6月期 1.225月分 0.85月分
月分 (0.65)月分 (0.4)月分
月分 12月期 1.375月分 0.95月分
月分 (0.8)月分 (0.45)月分
(加算措置の状況)
置 職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~20%
・管理職加算 15・25%

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

<sup>(</sup>注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

<sup>2</sup> 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

<sup>2</sup> 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

# イ 退職手当(30年4月1日現在)

千葉県企業土地管理局			=	千葉県(知事部局	等)
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措	置 定年前早期退	職特例措置
	(割増率2%	~30%)		(割増率2%	~30%)
一人当たり平均支給	<b>計額</b>		一人当たり平均支	て給額	
造成土地管理事	業	24,256千円	自己都合	51万5千円	
			勧奨	2,252万1千円	
			定年	2,228万7千円	

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

# ウ 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		54,826千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			380,738円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
千葉市、印西市	9.2%	144人	9.2%	

# 工 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給総額(29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害発生時に河川の堤防等で行う 巡回監視、応急作業等	0千円	日額710円~2,160円
危険現場作業手当	右記業務に従事した職員	トンネル坑内における掘削作業、監 督業務等	0千円	日額450円
		危険ながけ、高所で行う監督業務、 測量等	0千円	日額280円~340円
		夜間における土木工事作業等	0千円	勤務1回につき320円
用地交渉作業等手当	右記業務に従事した職員	公共事業に必要な土地の取得等の ために行う交渉業務	0千円	日額1,000円・1,500円

# 才 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	30,183千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	252千円
支給実績(28年度決算)	30,093千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	250千円

<sup>(</sup>注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

<sup>2</sup> 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

# カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	_	13,555千円	242,050円
住居手当	借家居住者に支給(月額) 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)	同じ	_	9,234千円	297,875円
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給電車、バスを利用する場合定期券代等全額支給(6か月定期券代まとめ払い制)乗用車等を使用する場合使用距離に応じて2,000円~54,300円	同じ	_	27,562千円	198,286円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 職務の級及び区分に応じて66,500~130,300円	同じ	_	23,869千円	918,028円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	_	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	_	0千円	0円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急 の必要等により、週休日、休日等に、又は週休 日等以外の日の深夜に勤務した場合に支給 週休日等4,000円~12,000円 週休日等以外の日4,000円~6,000円	同じ	-	0千円	0円
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給 (月額) 30,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	_	0千円	0円

<sup>(</sup>注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

# (3) 病院事業

① 職員給与費の状況

# ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
29年度	千円	千円	千円	%	%
43十段	45,110,612	<b>▲</b> 1,423,060	23,312,037	51.7	50.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費81,779千円を含みません。

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費
						B/A
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
29平度	2,096	8,191,316	4,395,675	3,632,867	16,219,858	7,738

	(参考)
	都道府県平均
	1人当たり給与費
	千円
	7,532

- (注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。
  - 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

# イ 特記事項

なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
	医師•歯科医師	46.8歳	643,132円	1,520,515円
千葉県病院局	看護師・准看護師等	38.9歳	359,212円	519,430円
	事務職員等	40.1歳	343,596円	565,099円
	医師	44.9歳	571,764円	1,436,612円
団体平均	看護師	38.8歳	307,328円	498,412円
	事務職	43.4歳	346,399円	563,681円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
  - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

# ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

千葉県病院局			千葉県(知事部局等)		
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均	支給額(29年度	:)
1,740千円					1,755千円
(29年度支約	洽割合)		(29年度支給管	割合)	
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	2.6月分	1.8月分		2.6月分	1.8月分
	(1.45)月分	(0.85)月分		(1.45)月分	(0.85)月分
(内訳)			(内訳)		
6月期	1.225月分	0.85月分	6月期	1.225月分	0.85月分
	(0.65)月分	(0.4)月分		(0.65)月分	(0.4)月分
12月期	1.375月分	0.95月分	12月期	1.375月分	0.95月分
	(0.8)月分	(0.45)月分		(0.8)月分	(0.45)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段	階、職務の級等に	こよる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	$5 \sim 20\%$		•役職加算	$5 \sim 20 \%$	
•管理職加算	算 15・25%		•管理職加算	15.25%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

# イ 退職手当(30年4月1日現在)

千葉県病院局			千	葉県(知事部局	等)
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
	(割増率	₹2%~30%)		(割増率2%	~30%)
一人当たり平均支	給額		一人当たり平均支給額		
自己都合	156万3千円		自己都合	51万5千円	
勧奨 2,	556万3千円		勧奨	2,252万1千円	
定年 2,	188万5千円		定年	2,228万7千円	

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

# ウ 地域手当(30年4月1日現在)

18 (4) 1 (88) 1), 11 / 21 / 21					
支 給 実 績(29年度決算)		884,919千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	(29年度決算)	422,799円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
医師及び歯科医師(全域)	16%	244人			
県内市町村	9.2%	1,886人			

# 工 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給総額(29年度決算)	437,303千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	307,095円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	67.9%
手当の種類(手当数)	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師又は歯科医師である職員であって、管理職手当を受けるべき職にあるもの	患者の診療又は手術等	79,871千円	月額200,000円~360,000円
防疫等作業手当	右記業務に従事した職 員	感染症の病原体の検査、感染症の病原体 に汚染された場所の消毒作業等 結核の検診、結核患者の療養指導等	0千円	日額320円
精神保健業務手当	右記業務に従事した職	医師による精神障害者の診察の立会い	0千円	日額450円
	員	在宅精神障害者の面接業務	0千円	日額400円
臨床研修指導管理 手当	医師である職員であっ て局長が定めるもの	研修医に対する指導又は臨床研修の実施 の管理等の業務	2,405千円	月額10,000円
救急搬送調整手当	救急医療センターに勤 務する医師である職員 であって局長が定める もの	患者を緊急に搬送するのに必要な調整	0千円	1回5,000円・10,000円
分べん手当	こども病院に勤務する 医師である職員であっ て局長が定めるもの	分べんに関わる業務	0千円	1回10,000円
特殊看護手当	看護師、准看護師、助 産師であって、右記業 務に従事した職員	外来及び病棟の運営管理等の業務 専門性に関する資格を有するもののその 資格に係る業務	11,375千円	月額10,000円 月額3,000円·5,000円
夜間看護等手当	看護師、准看護師、助 産師	深夜における看護等の業務	326,020千円	1回2,000円~6,800円
	右記業務に従事した職員	待機を依頼された職員が、呼出しを受け、 1時間以上行った手術等の業務		1回1,620円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	医師	深夜における診療等の業務	10,502千円	1回2,600円~5,000円
	臨床検査技師、診療放 射線技師及び薬剤師 等	深夜における検査等の業務		1回410円~1,100円
災害応急作業手当	右記業務に従事した職員	重大災害が発生した区域等での診療、看護、検査、運搬その他局長が定める業務	0千円	日額1,080円
放射線取扱作業 手当	診療放射線技師等	放射線管理区域内で行う業務(1月100マイクロシーベルト以上放射線を被ばくした場合に限る。)	6,953千円	日額360円
危険物等取扱作業 手当	右記業務に従事した職員	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	166千円	日額280円
危険現場作業手当	救急医療センターに勤 務する職員	航空機に搭乗した救急業務	11千円	1時間1,900円
	臨床工学技師等	高圧酸素治療室内における高圧化での業 務		1時間210円~1,000円

# 才 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	1,376,906千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	674千円
支給実績(28年度決算)	1,364,206千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	669千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

# カ その他の手当(30年4月1日現在)

, (*)   (1) *)	ての他の子ョ(30年4月1日現在)							
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)			
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額)	同じ	_	155,812千円	209,990円			
	子 10,000円							
	子以外の扶養親族 6,500円							
	16歳から22歳までの子 1人5,000円加算							
住居手当	借家居住者に支給(月額)	同じ	_	138,591千円	278,295円			
	家賃額に応じて27,000円を限度							
	(家賃12,000円を超える場合に限る。)							
通勤手当	通勤のため電車、バス等交通機関を利用し、または 乗用車等交通用具を使用している職員に支給	同じ	_	252,623千円	138,348円			
	電車・バスを利用する場合							
	定期券代等全額支給							
	(6か月定期券代まとめ払い制)							
	乗用車等を使用する場合							
	使用距離に応じて2,000円~54,300円							
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額)	同じ	_	89,500千円	1,162,343円			
	   適用される給料表並びに職務の級及び区							
	分に応じて53,700円~137,700円							

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
初任給調整手当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間支給(月額) 308,300円以下	異なる	人口が少ない市に 所在し、採用による 欠員の補充が相当 困難であるものとし て局長が定める病 院に勤務する医 師、又は歯科医師 へは、月額368,400 円を限度として支給 する。	738,826千円	2,955,303円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時〜翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	_	184,560千円	147,412円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日、休日等に、又は週休日等以外の日の深夜に勤務した場合に支給 週休日等6,000円~12,000円 週休日等以外の日3,000円~6,000円	同じ	_	550千円	45,833円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の 勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 医師 10,000円~45,000円 副看護局長、上席看護師長、看護師長 3,600円~10,800円 薬剤師、放射線技師又は臨床検査技師 2,950円~13,350円	同じ		126,467千円	343,660円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100 ×勤務時間数	同じ	-	0千円	0円
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額) 30,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	_	0千円	0円

<sup>(</sup>注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。